

公民館、地域交流センターの閉館時間、休館日等の見直しについて

公民館、地域交流センターは、社会情勢や財政状況等の変化により、効率的な施設運営を図るべく、閉館時間の短縮、休館日等の見直しについて検討を進めてまいりました。

各審議会委員の皆様や利用者懇談会にて利用者の方々からいただきました意見等を踏まえ、夜間の利用状況や経費面等を考慮し、見直しの結果を以下のとおりまとめましたので、ご報告いたします。

なお、見直しに伴う関係条例の改正について、現在、議会等で審議いただいているところでございます。

1 見直しの内容

- (1) 公民館、地域交流センターの閉館時間（月曜日から土曜日）を21時とする。（参考：現在は22時閉館）
- (2) 週1日休館日を置く。（月曜日または火曜日）
 - ・月曜日休館：周西、八重原、周南、清和、小櫃公民館
 - ・火曜日休館：君津中央（含：貞元分館）、小糸、上総公民館※松丘、亀山分館は、松丘、亀山コミュニティセンターに準ずる。
- (3) 夜間の利用がない日は夜間閉館とする。
（参考：令和6年度平均約50日）

2 実施時期

令和8年10月1日

（3月議会にて議決後に速やかに周知を実施する）